

EU が中国製サドルへ確定 AD 税賦課を決定

欧州委員会は、昨年 12 月 28 日から中国製サドルへの 30.9%の暫定アンチダンピング (AD) 税を賦課していたが、この度、中国原産のサドルへ確定課税することを 2007 年 6 月 18 日付の EU 官報 (No. L160) にて公告し、29.6%の確定 AD 税が適用されることとなった。(但し、下記 6 社の課税率については下表参照)

本税率は、6 月 18 日より全ての EU 域内において有効となっている。暫定課税時には同税率を 7.5%に据え置かれていた企業については、今回、税率が 5.8%に引き下げられ、更に「Cionlli Bicycle Components (Tianjin) Co.Ltd.」が一社追加されている。

中国製サドルへの確定 AD 税率一覧

税 率	企 業 名
5.8%	Cionlli Bicycle (Taicang) Co.Ltd.
	Shunde Hongli Bicycle Parts Co.Ltd.
	Safe Strong Bicycle parts Shenzhen Co.Ltd.
	Cionlli Bicycle Components (Tianjin) Co.Ltd.
0%	Giching Bicycle parts (Shenzhen) Co.Ltd.
	Velo Cycle Kunshan Co.Ltd.
29.6%	上記 6 社以外の全対象企業

この AD 税賦課は、欧州サドル製造業者協会 (ESMA) からの 2006 年 2 月 22 日付のダンピング提訴に基づき欧州委員会が調査、暫定課税の後、決定されたものである。この提訴は「セレ・ロイヤル (イタリア) 及び関連会社のブルックス (イギリス)」、「セレ・イタリア (イタリア) 及び関連会社のバッサ・セレ (イタリア)」、「セレ・SMP (イタリア)」、「ABI spj (ポーランド)」、「イベノセレ (ポルトガル)」、「セレ・モンテグラッパ (イタリア)」及び「セレ・サンマルコ (イタリア)」といった、実際に被害を蒙ったとされる EU 内サドル製造の 99%を占める欧州製造業者からの支持を受けなされたものであった。

上記関係者によると、EU 域内における不公平な市場競争はまだ続いており、暫定課税時より税率が下げられたが、今回の確定 AD 税の措置には満足しているとのことである。

以 上

(デュッセルドルフ事務所)